

令和2年第5回 鞍手町農業委員会総会議事録

注: 発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

令和2年5月8日(金曜日) 午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 8名

- | | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和 | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤福本平 | ⑥花田貴志 | ⑦ 幸田剛 | ⑧白石信幸 |
| ⑨安永洋一 | ⑩ 小長光隆 | ⑪田中勉 | ⑫ 遠藤幸男 |
| ⑬会長 相葉富雄 | | | |

■欠席委員 5名

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

- | | |
|-------------------------|----|
| 議案第13号 農用地利用集積計画(所有権移転) | 2件 |
| 議案第14号 農用地利用集積計画(利用権設定) | 1件 |
| その他 | |

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和2年第5回鞍手町農業委員会を開催いたします。
まず初めに、今回の総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防といたしまして人数を減じての開催となっております。
本日の出席人員は8名で、会議は成立いたします。また、5名の委員より議決権行使書の提出をいただいております。
本日の議事録署名委員は2番の栗田英洋委員と3番の筒井委員の2名を指名いたします。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告をいたします。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第13号から第14号の朗読)以上が本日の議題であります。

次に来月の日程でございますが、農地第一分科会を令和2年6月4日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和2年6月5日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いたします。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。

ないようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 栗田英洋
筒井浩一

会議名	令和2年第5回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年5月8日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 一平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 一勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第13号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。 ここで議事参与の制限により●●委員は退席をお願いいたします。					
	(●●委員 退室)					
会 長	事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第5号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められています。 こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、お手元の議案1ページと2ページに各筆明細を記載しております。担い手売買となります。</p> <p>1.譲受人 ●●●●●、譲渡人 福岡県農業振興推進機構。 申請農地は大字古門●●●番、登記、現況地目は田。面積合計938㎡。</p> <p>2.譲受人 ●●●●●、譲渡人 福岡県農業振興推進機構。 申請農地は大字上木月●●●、登記、現況地目は田。面積合計1,210㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第13号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。上記の議案について5月8日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告いたします。令和2年5月8日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	議案第13号については、欠席委員より書面にて5名の賛成の議決権が行使されています。疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第13号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					
	(●●委員 入室)					

会議名	令和2年第5回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年5月8日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 一平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第14号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。 事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	議案第14号、農用地利用集積計画(利用権設定)について1件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。 お手元の議案3ページ以降に各筆明細を記載しております。 再設定1件、筆数6、総面積10,275㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第一分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第14号、農用地利用集積計画(利用権設定)について1件。 上記の議案について5月8日農地第一分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告いたします。令和2年5月8日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	議案第13号については、欠席委員より書面にて5名の賛成の議決権が行使されています。質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第14号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					